

# 草加市教育委員会会議録

平成24年第6回定例会

## 平成24年第6回草加市教育委員会定例会

平成24年6月28日(木) 午後1時30分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室(4階)

### ○議 題

- |        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 第31号議案 | 草加市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について      |
| 第32号議案 | 草加市立小中学校支援員バンク設置要綱を廃止する要綱の制定について     |
| 第33号議案 | 草加市立小・中学校職員服務規定の一部を改正する規則の制定について     |
| 第34号議案 | 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について             |
| 第35号議案 | 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について              |
| 第36号議案 | 県費負担教職員の人事に関する内申について                 |
| 第19号報告 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取に係る専決処理の報告について |
| 第20号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について             |
| 第21号報告 | 平成24年草加市議会6月定例会に係る報告について             |

---

### ○出席者

委員 長	井 出 健 治 郎
委員長職務代理者	西 田 敏 子
委 員	浜 本 悦 子
委 員	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
教 育 長	高 木 宏 幸

### ○説明員

教育総務部長	松 川 令 久
教育総務部 副 部 長	後 藤 裕 史
総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	七 澤 和 男
指 導 課 長	入 内 島 均

施設課長 大 森 厚

○事務局

書 記 小 沢 進  
山 田 貴 弘  
岡 川 裕 介

○傍聴人 1人

---

午後1時30分 開会

◎開会の宣言

○井出健治郎委員長 ただ今から、平成24年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

---

◎前回会議録の承認

○井出健治郎委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○井出健治郎委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○井出健治郎委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

---

◎教育長報告

○井出健治郎委員長 次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長

- (1) 市内中学校運動会／栄中、花栗中、川柳中、青柳中 (5月19日)
- (2) 学校管理訪問  
／新栄小、清門小、栄小、長栄小、花栗南小、松原小、西町小、氷川小 (5月21日)
- (3) 学校管理訪問／八幡北小、青柳小、稲荷小 (5月22日)
- (4) 租税教育推進協議会／市役所 (5月23日)
- (5) 平成24年度スクールガードリーダー委嘱式／中央公民館 (5月23日)
- (6) 平成24年度国際交流協会定期総会／草加市文化会館 (5月24日)
- (7) 市内小学校運動会／新里小、新田小、稲荷小 (5月26日)
- (8) 第40回草加市町会連合会総会／アコス (5月26日)
- (9) 青少年相撲振興会総会／埼玉屋旅館 (5月26日)
- (10) 平成24年度ひがし地区年次総会(ボーイスカウト)／草加市文化会館 (5月27日)

- (11) 草加市文化協会第1回理事会／草加市文化会館（5月28日）
- (12) 草加八潮地区防犯協会定期総会／記念体育館（5月29日）
- (13) 第3回小中学校校長会議／草加市文化会館（5月31日）
- (14) 学校警察連絡協議会全体会・研修会／草加市文化会館（6月1日）
- (15) 谷塚小学校運動会／谷塚小（6月2日）
- (16) 特別支援教育担当教員育成研修会／草加市文化会館（6月5日）
- (17) 市議会6月定例会／市議会議場（6月7日～6月21日）
- (18) 草加市文化財保護審議会委員、文化財調査委員委嘱式／市役所（6月8日）
- (19) 第12回草加市青少年の主張大会／中央公民館（6月9日）
- (20) 南部教育事務所指導訪問／小山小（6月18日）
- (21) 草加市学校保健会総会／中央公民館（6月20日）
- (22) 草加市社会教育委員委嘱式／市役所（6月20日）

————— 上記内容について報告 —————

○井出健治郎委員長 教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

---

#### ◎議案審議

○井出健治郎委員長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日は、議案が6件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしく願いいたします。

---

#### ◎第31号議案 草加市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について

○井出健治郎委員長 第31号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第31号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ——— 草加市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について説明 ———

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 以前私が教育委員会にいたときに、内部統制チームを作って色々進めていましたが、そのあたりのことについて、金額や実際の事務手続も含めて、現在の課題になっていることや現状についてお話しいただけますか。

○井出健治郎委員長 青木課長さん、お願いします。

○説明員 内部統制チームは、監査委員等の指摘を受けて平成20年4月1日に始まり、教育委員会の財務事務が基準や法令に則って適正に行われているかどうかを、内部統制チームの委員の意見を聞く中で点検・確認を行い改善を図ってきたところでございます。内部統制チームは、平成23年3月31日で活動を終了いたしました。今後は私ども総務企画課が事務局として、この事務を引き継ぎ、これまで同様に定期的に監視を行い、事故が発生した場合には課長会議を通じて個々に指導していきたいと考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第31号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第31号議案については可決といたします。

---

◎第32号議案 草加市立小中学校支援員バンク設置要綱を廃止する要綱の制定について

○井出健治郎委員長 第32号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第32号議案につきまして、入内島指導課長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市立小中学校支援員バンク設置要綱を廃止する要綱の制定について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 各学校の学校応援団の活動状況についてお話しただけないでしょうか。

○井出健治郎委員長 入内島課長さん、お願いします。

○説明員 各学校におきましては、主に学習活動の支援、これに関しましては昔あそび・七夕飾りの講師に招く等、活発に活動を行っております。また、中学校等でも環境整備の面で花植えを手伝っていただくなど環境美化を進めております。さらに安心安全面でパトロールをお願いしたり、あいさつ指導・登校指導をしていただく学校もございます。中学校におきましては

部活動の指導に活用している学校もございます。各学校で学校応援団を有意義に活用しているという報告を受けております。

○村田悦一委員 もし、あればいいのですが、草加市の学校生活をさらに活性化・充実させるためにはどんな課題があると思いますか。

○井出健治郎委員長 入内島課長さん、お願いします。

○説明員 本市の最も大きな課題としては学力向上がございます。学習面でこのような方々を活用して、学力向上につなげることが課題であると考えております。

○村田悦一委員 わたくしの個人的な意見でございますが、ボランティアだけでなく学校によっては必要な予算的措置を図ることによって、学校応援団による活動の充実・活性化につなげることができると思いますので、次年度に向けて担当課におかれましてはお考えいただきたいと思っております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 ご報告になりますが、学校応援団に入っていないけれど、学校を応援していますよ、という方々によるグループがございまして、その方たちの活動による保険として適用できるものがうまくあてはまらない場合があります。このことに関しましては、指導課の学校応援団ご担当の方にご報告いたしましたので、手を打っていただけたらと思っております。学校の校長先生、教頭先生の意識の中にこういった方々の学校に対する思いも入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第32号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第32号議案については可決といたします。

---

◎第33号議案 草加市立小・中学校職員服務規定の一部を改正する規則の制定について

○井出健治郎委員長 第33号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第33号議案につきまして、七澤学務課長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市立小・中学校職員服務規定の一部を改正する規則の制定について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、第33号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第33号議案については可決といたします。

---

◎第34号議案 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

○井出健治郎委員長 第34号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第34号議案につきまして、七澤学務課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 今回の応募状況や選考について、いただいた資料だけでは見えてこないもので、特に公募の方についてお話しいただけますか。

○井出健治郎委員長 七澤学務課長さん、お願いします。

○説明員 応募の経緯についてご説明させていただきたいと思います。広報そうか5月20日号及び市のホームページにおいて募集をしましたところ、4名の応募がございました。内訳は男性2名・女性2名、計4名になります。6月8日にこちらの会議室で厳正な抽選を行いました。その際、抽選につきましては審議会等委員の応募実施要領に男女同数になるように示されておりましたので、男性1名・女性1名が当選となりました。

○村田悦一委員 以前は選考において作文のようなものの提出があったように思うのですが、今回は何も条件はなかったのでしょうか。

○井出健治郎委員長 七澤学務課長さん、お願いします。

○説明員 応募に関しましては、レポートの提出をしていただいております。4名の方のレポートについては事務局で精査いたしまして、どの方もふさわしいということで全員を抽選させていただきました。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第32号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第34号議案については可決といたします。

---

◎第35号議案 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について

○井出健治郎委員長 第35号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第35号議案につきまして、七澤学務課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について説明 —————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 学校選択地域というのはどういったものなのですか。

○井出健治郎委員長 七澤学務課長さん、お願いします。

○説明員 草加市内のある特定の地域におきまして、たとえば別表第2の八幡小学校と青柳小学校がある地域、青柳4丁目33番5～38についてですが、本来ですと八幡小学校の学区域にあたる住所でも青柳小学校に行くこともできるというもので、このような地域はこれまでの審議会で計11箇所ございます。

○村田悦一委員 この別表第2は通学安全上の学校選択として定められているわけで、今回の諮問理由にあります「教育上の配慮によって学校選択を可能とするべき地域はないか検討する必要があると考え」となると、この学校選択可能地域をどのように捉えたらいいのか、教育上の配慮とはどういったことなのか、これらがはっきりしていないと諮問をしても審議会で読み取れないと思われるのですが、担当課ではどのようにお考えなのでしょうか。

○井出健治郎委員長 七澤学務課長さん、お願いします。

○説明員 別表第2につきましては、これまで審議会において両校の学区の境、極端に言えば青柳小の目の前に住んでいるにも関わらず学区域が八幡小である場合、倍の時間をかけて通学しなければならないというような地域は学校選択地域に指定しました。そして保護者や児童・生徒の希望に則って、事務局の方で可能かどうか検討します。それに基づいて可能であると判断された場合は指定通知を変更しまして、さらに学校長さんにお話しして判断をしていただきます。最終的には学校長の判断で許可が出れば学校の変更ができます。もう1点、教育上の配慮についてですが、例えば草加小学校の学区域の中に神明町という地域がございまして、そこ

の一部は松江中の学区域に指定されております。その地域在住の場合、6年間草加小で学んできたのに同学年の生徒たちと一緒に草加中に進学できないわけです。どうしても進学したい場合は、学校選択制度を利用するわけですが、草加中学校は毎年希望が多く抽選になってしまい、神明町在住の生徒が草加中に通えない事態が続いております。こういった事態を解消すべく審議していただきたいと思っております。また、選択可能学校を飛び越えて、学校を希望される保護者の方も少なくなく、これらは最終的に学校長の判断で通学の可否を決めておりました。このことに付随しまして、登下校の安全対策や不審者対策などの課題が出てきておりますので、これらを含めまして教育上の配慮として審議会に検討していただきたく諮問をいたしました。

○村田悦一委員 教育上の配慮という形でいうと、すべての事柄が入ってきてしまうと思います。それらをすべて洗い出すというのは、非常に厳しいと思います。通学安全上の学校選択地域に漏れがあるのであれば、それはやっていく必要があると思います。ここで並列的に教育上の配慮を理由に並べるのは、説明をするときに非常に難しくなってしまうと危惧しております。このあたりを十分に配慮していただいて、諮問理由のところは丁寧にご説明して誤解のないようにしていただきたいと思っております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 地域の結びつきが薄れてきている昨今にあって、このことによって地域の関係が薄れてしまわないかと危惧しております。もちろん、薄れてしまうだけではないと思いますが、そこに意味があって“残す”という配慮も、場合によってはあるように思います。学校を“選ぶ”だけでなく、きちんとした理由のもと、この地域に“残す”という配慮もぜひお考えいただきたいと思っております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 通学区域については、保護者にとって非常に大きな関心事であると思えます。委員さん方から様々な意見が出ましたけれども、諮問にかける前に、通学区域等で抱えている問題という点において、委員会で協議としてあげていただくことも必要ではないかと思えました。

○井出健治郎委員長 高木教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長 通学区域については、保護者にとって大きな関心事でありますし、どのように設定していくかは教育委員会の課題であると思えます。一方で、街づくりという面から見て、例えば通学区域と町会という枠組みがあったときに、整合性を取りながら一体的にやれることが理想的ですが、学区とは長年の積み重ねで出来上がったものなので、現実的には難しい

ものとなっています。諮問内容については教育委員会で審議していただき、諮問し、答申をいただいて、最終的に教育委員会で決めるという流れになるわけですが、浜本委員さんがおっしゃっていたように、諮問・答申の前に、協議会の場で委員さん方からご意見をいただき、それを示すのが事務局であると思います。

○浜本悦子委員 草加市の教育の在り方という大きな視点で考えていくべき課題であると思います。大事な部分は委員の方々に広く意見をうかがう事が大事ですので、そのあたりのことを考慮していただき協議等を行っていただきたいと思います。

○高木宏幸教育長 ご意見承りました。いま中学校は学校選択制を行っており、小学校は学区に基づいて学校を指定しております。選択制については保護者のアンケートの中では、8割程度の支持をいただいておりますが、一方で、地域に根付いた学校づくりの在り方も必要であると感じています。大きく選択制の在り方も含めながら、委員さん方からご意見をいただきたいと思います。

○井出健治郎委員長 ただいま色々な意見が出たのですが、諮問を出す前に、現在抱えている課題を、早い時期に協議会をさせていただいてから諮問を出すことは可能でしょうか。

○説明員 今回委嘱時期が7月で委嘱に伴い諮問を行わないと、間に合わないと考えられたので今回の手順で議案を提出いたしました。委嘱期間中に諮問をいつしなければいけないというような決まりは特にございませんので、新たな諮問と期間を指定していただければ、十分この後でも諮問を受けて答申していくことは可能だと思います。

○井出健治郎委員長 では、7月の定例会の前までに協議会を行って、もう一度次の定例会で議案を出していただくことは可能でしょうか。

○説明員 可能です。

○井出健治郎委員長 それでは、早急に協議会を開かせていただきたいと思いますので、この第35号議案につきましては一度撤回させていただいて、次回また議論させていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第35号議案については撤回いたします。

---

◎第36号議案 県費負担教職員の人事に関する内申について

○井出健治郎委員長 第36号議案につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第36号議案は秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

———— 執行部退席 ————

(秘密会)

———— 執行部着席 ————

○井出健治郎委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第36号議案につきましては、可決されました。

---

◎第19号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取に係る専決処理の報告について

○井出健治郎委員長 第19号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第19号報告につきまして、青木総務企画課長より報告させていただきます。

○説明員 ——— 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取に係る専決処理の報告について説明 ———

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 学務課の行っている就学事務について、今回の改正において何か影響があるのかどうか、お聞かせいただけますか。

○井出健治郎委員長 青木課長さん、お願いします。

○説明員 今回の住民基本台帳法の改正に伴いまして、「就学学校通知書」の様式が変更になります。サイズの変更になりましてA5判だったものがA4判になります。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第19号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第19号報告については承認といたします。

---

◎第20号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○井出健治郎委員長 第20号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第20号報告につきまして、七澤学務課長より報告させていただきます。

○説明員 ———— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第20号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第20号報告については承認といたします。

---

◎第21号報告 平成24年草加市議会6月定例会に係る報告について

○井出健治郎委員長 第21号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第21号報告につきまして、後藤副部長より報告させていただきます。

○説明員 ———— 平成24年草加市議会6月定例会に係る報告について説明 ————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 柔道の質問の箇所なのですが、柔道着は学校で用意しているところと個人で用意するところがあるようですが、柔道着を個人で準備する学校はどのくらいあるのでしょうか。わからなければ次回でもかまいません。

○説明員 用意している学校の数と個人で購入している学校の数について、お調べしておきます。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 柔道は全県下でやっているのでしょうか。市内は全部やっているということでしたが、県内の割合、全国での割合はどのくらいなのでしょう。

○説明員 県内は78.3%でございます。全国的な割合に関しましては、次回ご報告いたします。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第21号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第21号報告については承認いたします。

---

○井出健治郎委員長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、教育長さんをお願いします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、7月26日木曜日午後1時30分から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○井出健治郎委員長 では、次回の定例会につきましては、7月26日木曜日午後1時30分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

◎閉会の宣言

○井出健治郎委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後3時00分 閉会